

二子玉川地区 天端通行対策等説明会



日時： 令和6年1月27日（土） 14：00～16：00
場所： 二子玉川まちづくりセンター、Web併催

国土交通省京浜河川事務所・世田谷区

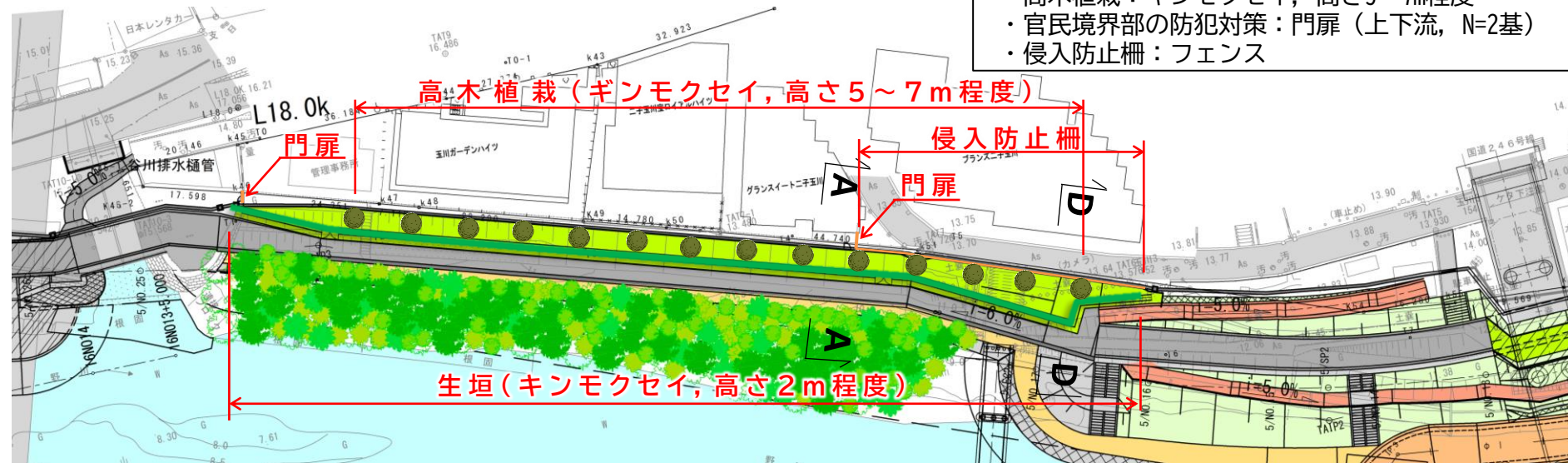
河川堤防は公共用物であり、自由使用として、一般の利用に供されるものであることから、当該区間の天端通路についても一般の通行を行うものとします。

なお、天端通行を行うにあたっては、これまでいただいた懸念に配慮し、対策を講じることといたしました。

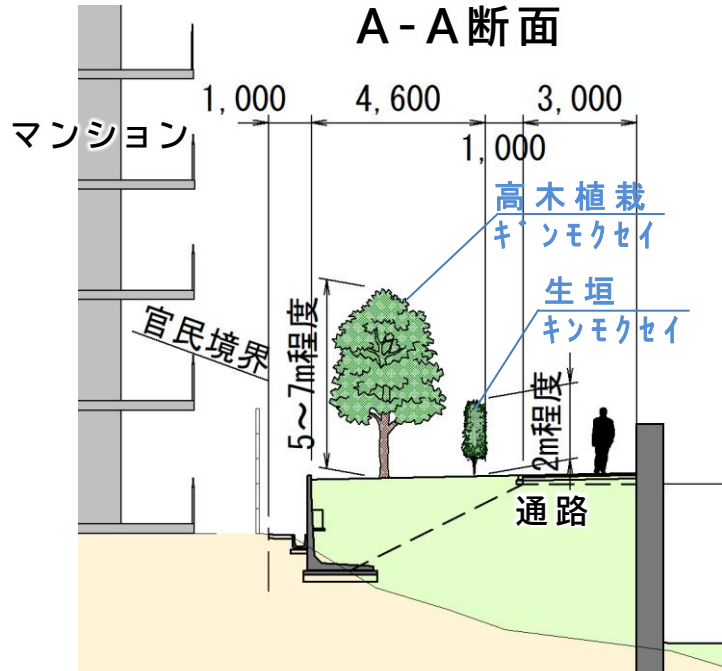
懸念	対策の内容
<ul style="list-style-type: none"> (1) 通行者からのプライバシーの保護 (2) 転落の危険性 (3) 防犯上の問題 (4) 夜間の騒音がひどくなる恐れ (5) 違法駐輪される恐れ (6) 野鳥等への配慮 	<p>目隠しの設置</p> <p>高木の植栽</p> <p>立入制限区域の確保</p>



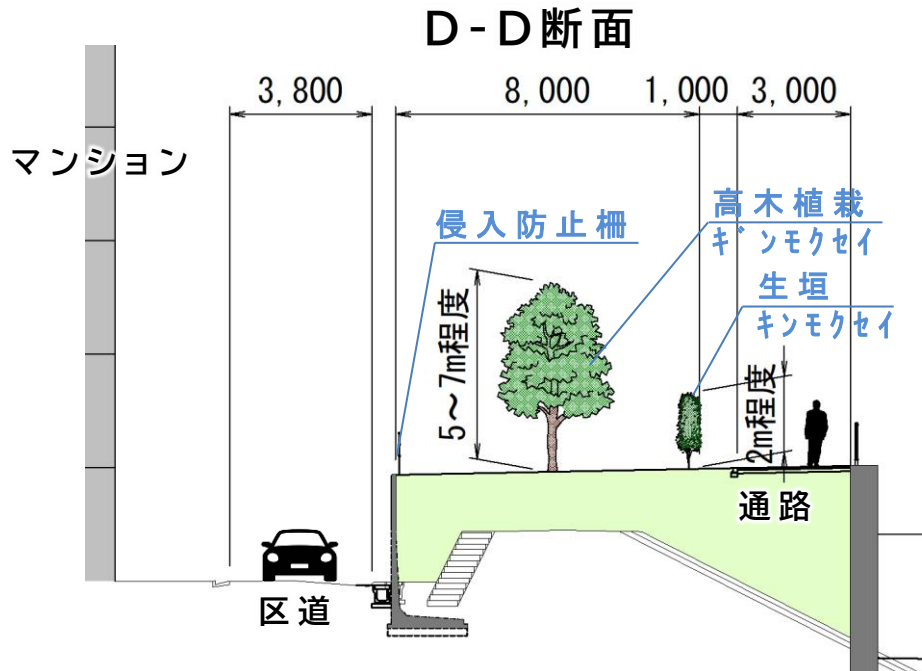
- 対策メニュー
- ・生垣：キンモクセイ、高さ2m程度
 - ・高木植栽：ギンモクセイ、高さ5～7m程度
 - ・官民境界部の防犯対策：門扉（上下流、N=2基）
 - ・侵入防止柵：フェンス



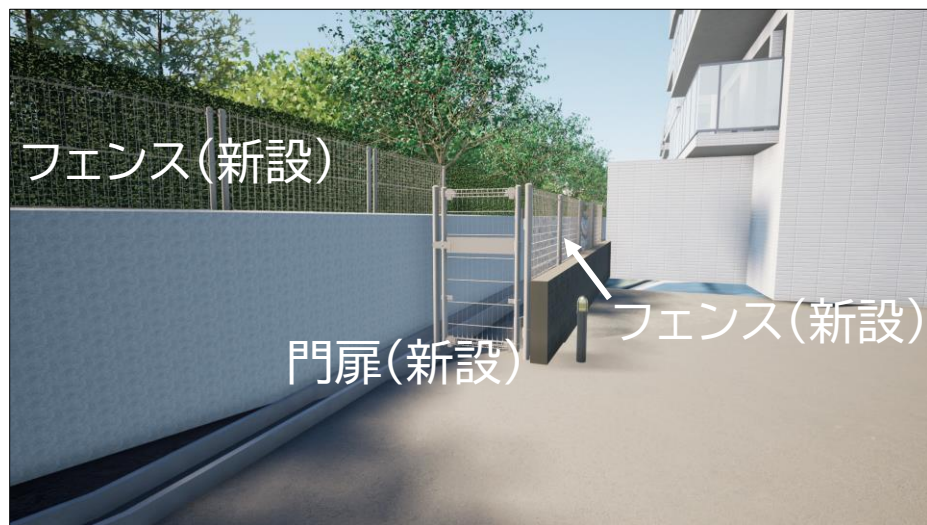
A-A断面



D-D断面



- 敷地境界付近は、擁壁や排水側溝を維持・管理するため、約 1 m 程度のスペースを設けます。
- 外構が設置されている上下流端の 2 か所には門扉等を設置し、一般の立入を制限します。



下流側端部

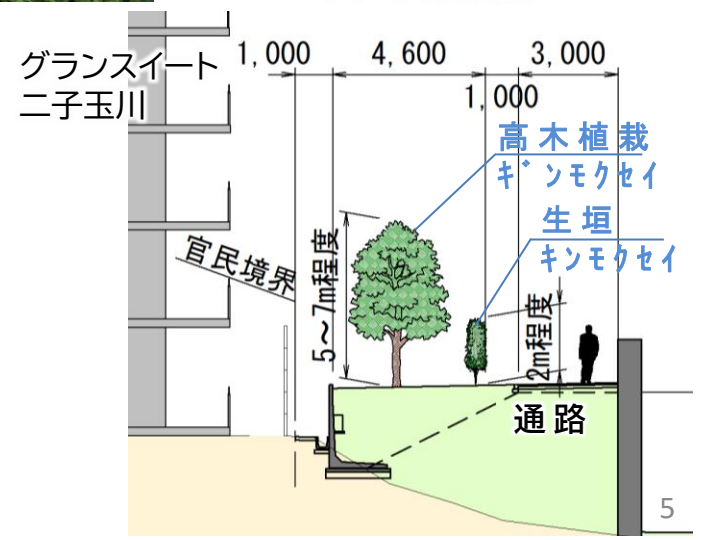


上流側端部

通路からの景色



A-A断面



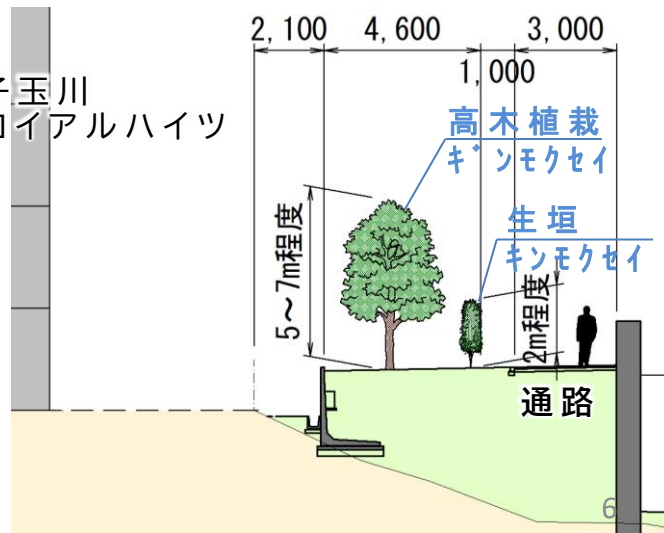
懸念事項を和らげる対策（地点B）

通路からの景色



ニ子玉川
宝ロイアルハイツ

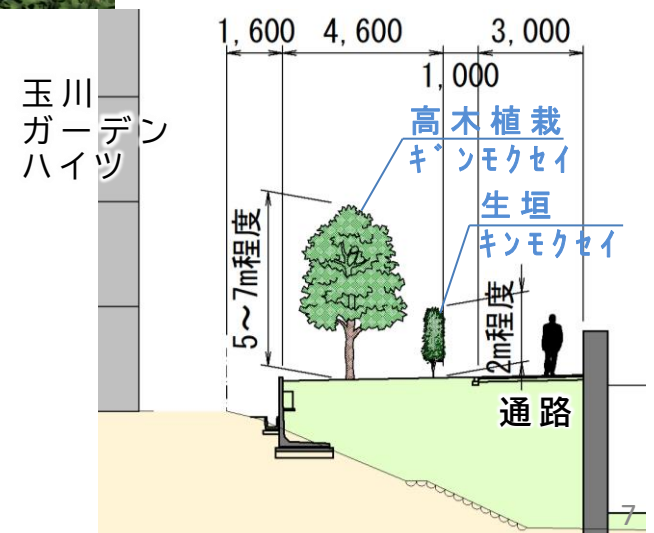
B - B 断面



通路からの景色



C-C断面

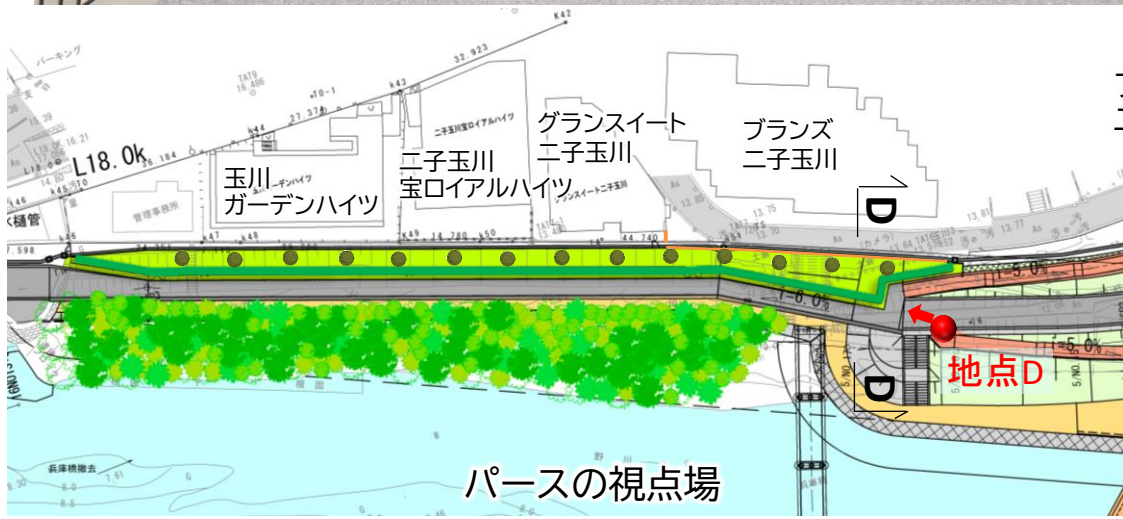


懸念事項を和らげる対策 (地点D)

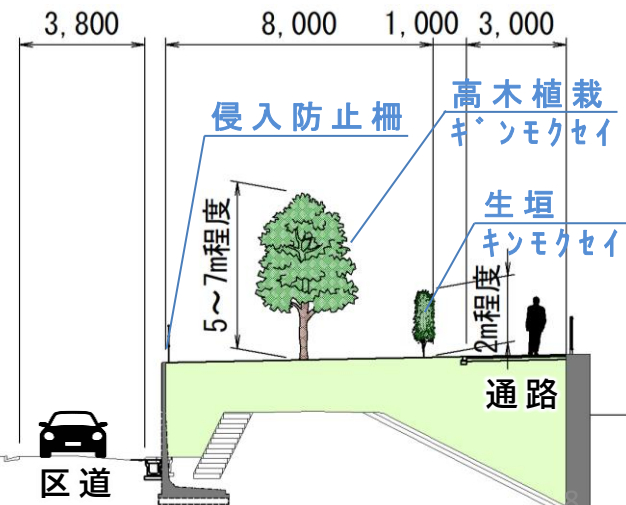
通路からの景色



D-D断面



ブランズ
ニ子玉川



パースの視点場

区道

通路

Q1.・天端通行による治安の悪化について

最近、マンション周辺の治安が悪くなっているとの事ですが、これは天端通行の有無にかかわらず発生する問題であり、防犯対策については個人や地域、自治体、警察等で講じていくべきものと認識しております。

天端通行にあたっては、天端通路脇に生垣を設置することにより立入を制限し、マンションに近づけないようにする対策を講じるとともに、官民境界付近の堤脚水路部(L型擁壁とマンション側フェンスの間)からマンション側に容易に立ち入れないように門扉を設置します。

Q2.・天端通行によるプライバシーの侵害について

天端通行にあたっては、プライバシーに配慮して、住宅のすぐ横を人が通ることとならないよう距離をとった位置に目隠しとなる生垣を設置することとしました。

Q3.・天端通行による騒音の発生について

天端通行による騒音発生のご懸念に配慮し、生垣により立入を制限する区域を設置し、大人数が集まって滞留するようなスペースがないようにしました。
通路部分については、一般の道路と同様の状態と考えております。

Q4. ・谷川排水樋管付近の迂回路があるのにわざわざこの区間を通行させる必要は無い

天端通路は特定の場所への通路としたものではなく、公共用物として一般の利用に供するものであり、二子玉川地区の自然資源を活かした日常的な散策を含む回遊性の向上とともに、災害時の広域避難場所への複数避難経路の確保、歩道のない多摩堤通りの歩行空間の代替路や駅への安全な歩行者動線としても有効であると考えています。

Q5. ・二子橋下流の天端は通行をさせておらず対応が違う

二子橋下流区間については、工事完成後に芝生の養生の一環として立入防止対策を施したものです。しかし、その状態が現在も続いており、適切な状況ではないと考えております。今回の工事区間の整備が終わった後、引き続き下流部の完成堤への整備を予定しており、その際には通行の確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。